

報告日：令和4年10月11日

名 称	令和4年度第1回鹿沼市使用料手数料等審議会		
日 時	令和4年10月6日（木）10時00分～10時30分		
場 所	鹿沼市御殿山会館 大会議室		
出 席 者	<p>■委員：山賀、柴田、横尾、加藤、山崎、奈良部、小林、小杉、上田、小太刀、石澤藤田、大貫</p> <p>■事務局：南雲総合政策部長、財政課（秋澤課長、半田補佐、鈴木主任主事）</p> <p>■担当部局：市民部地域活動支援課（柿沼課長、石嶋係長）</p>		
	<p>1 開会：秋澤課長 ・15名中13名の委員の出席により、会議成立</p> <p>2 市長挨拶：佐藤市長</p> <p>3 新委員紹介(3名)：秋澤課長 ・上田委員、小太刀委員、大貫委員</p> <p>4 審議会への諮問 ・佐藤市長より山賀会長へ「5審議事項」1件について諮問</p> <p>5 審議事項 (1)西大芦地区公民館使用料（改定）※説明：柿沼課長 ・原案どおり可決（質疑応答は別紙のとおり）</p> <p>6 審議会からの答申 ・山賀会長より佐藤市長へ1件の使用料について、「適正」と答申</p> <p>7 閉会：秋澤課長</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		
配布資料	令和4年度第1回鹿沼市使用料手数料等審議会 資料		
次回予定	令和5年1月25日（水）13：30～		
記 録 者	財政課 鈴木主任主事		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	公 開	<del>非公開</del>	(公開の場合) 傍聴人数 0人

## 質疑応答記録

## 5 審議事項

## (1) 西大芦地区公民館使用料 (改定)

加藤委員：西大芦コミュニティセンターの工期はいつからか。

柿沼課長：今年(令和4年)7月に着工し来年1月末に完成予定。

加藤委員：工事面積単価が北犬飼コミュニティセンターの1.37倍とあるが、理由は物価高騰だけか。

柿沼課長：資材、人件費の高騰のほかに、西大芦コミュニティセンターは北犬飼コミュニティセンターと比べ規模が小さいため平米単価が高くなったのも要因である。

加藤委員：高騰の理由は理解したが、使用料を原価計算から4割減では落としすぎではないか。そもそも公共施設は受益者負担率を25%落とした75%を基準としており、そこからさらに割り引くということはどうなのかと。

新しい建物は同じ面積の古い建物よりも使い勝手が良い分、民間では高く設定している。また、例えば商工会議所でも貸館を行っているが、コミュニティセンターと比べ高い。コミュニティセンター間での使用料の平準化だけでなく、民間施設等との平準化も考えた方がよいのではないか。やはり使用料設定の基本は原価計算なのではないか。

柿沼課長：コミュニティセンターは公民館機能を持っており、その設置目的は市民福祉の増進、地域住民の健全育成や快適な地域社会づくりであるので、民間施設とは目的が異なる。市内のコミュニティセンターと比較した際、面積なども勘案しこの料金が妥当であると判断した。

秋澤課長：コミュニティセンターだけでなく市の施設の使用料の考え方を整理すると、原価計算を原則に、施設の規模、建設時期、設置目的などから判断して決めることとしている。コミュニティセンターは市民活動の場として設置され、受益者負担率は75%程度としている。

しかし、建設の際には国庫補助等が入る場合もあり、原価だけで判断すると住んでいる地区によって住民の負担額が異なり不公平になってしまう。また、他市との比較した場合に鹿沼市が高くなるような配慮も必要。

今回は西大芦地区公民館の4つの部屋のうち大会議の使用料のみが原価計算から下がっているが、他の公民館の大会議室と比べると面積が小さいことから妥当な額であるのご理解いただきたい。

加藤委員：今回の使用料設定については理解できたが、今後、例えば資材価格が大きく上がった場合でも料金を上げることができないのであれば、いつまでたっても原価をペイできないのではないか。

秋澤課長：使用料については4年ごとに見直しを行っている。施設の年数が経てば減価償却も終わり使用料を下げる場合もある。公共施設は民間施設とは異なり原価を確実にペイできるものではないこともご承知いただきたい。今回も当初はこの料金で設定させていただき、今後見直しを行っていくこととしたい。

以上